

学校法人常磐大学
常磐短期大学
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

常磐短期大学の概要

設置者 学校法人 常磐大学
理事長 森 征一
学 長 森 征一
A L O 安田 尚道
開設年月日 昭和 41 年 4 月 1 日
所在地 茨城県水戸市見和 1-430-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
キャリア教養学科		140
幼児教育保育学科		140
	合計	280

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

常磐短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成27年3月12日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成25年6月18日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「実学を重んじ真摯な態度を身につけた人間を育てる」という建学の精神の下、その建学の精神に基づく教育理念を「自立」、「創造」、「真摯」と定め、その後平成21年の開学100周年を期にその教育理念を「世界的視野で考え、行動できる人間を育てる」という現代的表現に改め、現在に至っている。その経緯はウェブサイトやそのほか大学案内等の印刷物にも表明されている。また、学生に対しては、初年次教育の一環として「心の充実」という科目を設定することで、創立者の建学の精神及び教育理念が教示されている。キャリア教養学科と幼児教育保育学科との教育目的・目標もこの教育理念を踏まえて掲げられ、それは学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針の三つの方針（以下、三つの方針と記す）として学内外に公表され、点検されている。教育の質の保証については、学科運営会議、教務委員会で検討し、教授会、FD委員会で対応を決定し改善が図られている。自己点検・評価については、「全学自己点検・評価規程」、「短期大学自己点検・評価実施委員会細則」の規程を整備し、常磐短期大学自己点検・評価実施委員会を組織している。この委員会が中心となり点検が実施され、その結果はウェブサイトで公開されている。

教育課程は、建学の精神に基づく教育理念を踏まえて、体系的に編成されている。キャリア教養学科では「五つの教養」、幼児教育保育学科では「保育・教育の現場におけるコンピテンシー」という明確な定義を基に、学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針が設定されている。科目の配置もバランスがとれており、三つの方針には論理的一貫性があり、これらがウェブサイトや紙媒体を通じて適切に表明されている。また、これらの方針は事務職員と教員が一体となった組織的な取り組みによって具現化され、点検・評価する仕組みが構築されている。授業の概要と到達目標は、講義要綱に明記され学生への理解が促されている。なお、評価の過程で、15回の授業設定のうち15回目に試験等を行っている授業があるという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・

充実に向けたより一層の取り組みが求められる。

授業改善と学生支援について検討する体系的なFD活動やSD活動の制度が整っている。学習支援については、全学学修サポート委員会による組織的支援体制が整えられている。また、指導教員制度が置かれ、全学学修サポート委員との協力体制の下、社会人学生を含めた学生指導を行っている。学生の生活支援のための組織として、学生支援センターが設置されており、学生生活を円滑に過ごすことができるように職員が配置されている。併設大学とともに学生支援にかかわる教員組織として、全学学生支援委員会が設置されており、学生支援のための業務への協力や助言等を行っている。キャリア支援については、キャリア支援センターによる学生のキャリアアップ支援が実施されている。入学者受け入れの方針は、学生募集要項に記載され、併せて入学定員、入試制度別募集人員及び各入試制度の特徴等も明記されている。授業や学生生活に関する情報は、学生募集要項のほかパンフレットやウェブサイトにも掲載されており、学生募集の段階から広く周知が図られている。

短期大学設置基準を充足する教員が配置されている。さらに幼稚園教員経験者、システムエンジニア(SE)、オーディオビジュアル(AV)エンジニア等専門知識を持つ人材を適所に配置し環境の充実を図っている。人的資源の確保については、資格審査等を整備し、人事委員会の選考・承認を経て採用されている。FD・SD活動についても研修会の開催・外部研修会への参加等により、教育の質の向上及び事務職員のキャリアアップに努めている。校地・校舎についても、短期大学設置基準を充足している。バリアフリー化にも取り組んでいる。教具・校具・備品、図書・学術雑誌・標本・メディア資料も十分に整って活用されている。情報機器については、情報メディアセンター1か所に集約し、一元的な管理の下、SEを配置し支援体制が整っている。リプレイスは定期的実施されている。教職員の技術向上は、自助努力の下で推進している。技術的、高度で専門的な問題は、SEが対策・解決し、マニュアル作成等技術的資源の維持を図っている。財的資源については、帰属収支が支出超過であるが、学校法人全体の経営改善計画が策定されており、キャリア教養学科の定員削減策等が盛り込まれている。

理事長、学長は適切に選任されている。理事長は、寄附行為に従い学校法人経営を行い、監査を受けつつ、法令に基づき学校法人の運営全般にわたってリーダーシップを発揮し、学園の発展に寄与している。また、理事長は学長を兼任し、学則に従って教学運営を適切に行っている。理事会、常任理事会及び評議員会は、寄附行為・法令に基づき運営されている。理事の選任についても法令に基づき行われている。監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を実施し、寄附行為・法令に基づき、当該会計年度終了後2か月以内に監査報告書を作成し、理事会・評議員会に提出し適宜意見を述べている。

財務情報の公開については、「学校法人常磐大学財務情報公開に関する規程」を制定し、学校法人誌(Annual Report 各年度の活動と財務状況)及びウェブサイトで事業報告書や教育情報も含めて情報公開されている。短期大学の将来像は、平成25年9月に策定された「学校法人常磐大学の5ヶ年経営改善計画」、また、平成26年3月制定の「学校法人常磐大学 Mission & Vision (2014-2018)」において明確にされている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実に資する観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 平成 17 年度から実施している現代教養講座必修科目「心の充実」において、建学の精神を現代的に解釈した教育理念、そしてこれに基づいた教育目的を学生に自覚させている。

[テーマ C 自己点検・評価]

- 平成 18 年度における上田女子短期大学との相互評価、平成 23 年度における常磐短期大学同窓会みわの会による外部評価等、外部による積極的 point 検・評価を実施している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 産業カウンセラー有資格者をキャリア支援センターに 3 人配置し、組織的な就職支援を行っている。また、学科と連携したガイダンスやセミナーが年間をとおして計画されており、分かりやすい就職活動のマニュアル本と相まって、組織的な就職支援が行われている。
- 「全学学修サポート委員会規程」にのっとり、全学学修サポート委員会を設置し、学習支援体制が整備されている。
- 独自の奨学金制度（諸澤幸雄奨学金制度、緊急支援授業料等減免制度）を設置している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 東日本大震災を受けて地震・火災対策のための計画が完了しており、大規模災害を想定し防災グッズ（備蓄品）の新たな装備も済ませている。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 「学校法人常磐大学環境保全活動基準（ミニマム・スタンダード）」を策定し、省エネルギー・省資源対策に努めている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ C ガバナンス]

- 短期大学の将来像は、平成 25 年 9 月に策定された「学校法人常磐大学の 5 ヶ年経営改善計画」、また、平成 26 年 3 月制定の「学校法人常磐大学 Mission & Vision (2014-2018)」において明確にされている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 科目の到達目標と学科の学習成果が混同されており、教育目的・目標を踏まえた学科の学習成果を明確にする必要がある。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 講義要綱の記載内容に、成績評価の方法・評価基準の割合の明示等の改善が望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金があるものの、学校法人並びに短期大学の帰属収支が過去 3 か年のうち 2 年が支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 評価の過程で、15 回の授業設定のうち 15 回目に試験等を行い、1 単位当たり 15 時間の授業時間が確保されていない授業があるという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は教育課程編成・実施の方針の下、継続的な教育の

質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	基準	評価結果
基準Ⅰ	建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ	教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ	教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ	リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「実学を重んじ、真摯な態度を身につけた人間を育てる」という建学の精神から導き出された「自立・創造・真摯」という教育理念が、学内においては、各種会議や「心の充実」のテキストの改訂等で共有されている。また、ウェブサイト等で内外に表明されており、さらには現代教養講座必修科目「心の充実」としてカリキュラムの中にも位置付けられている。

教育目的、目標については、学則等に明確にされている。キャリア教養学科では「教養を基礎とした職業人」の養成とそのための教育研究、幼児教育保育学科では幼稚園教諭及び保育士の養成である。これらの教育目的・目標は、パンフレットやウェブサイト等で公表されている。さらに、月次の学科運営会議では、学力が低下している学生に対しての対策、教育目標の達成について相談し再確認されている。

学科の目的・目標に沿った学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を定め、履修案内やウェブサイト等で明記されているが、学科の学習成果については明文化されていない。キャリア教養学科では、セメスターごとの定期試験、レポート、学科アンケート等によって量的、質的に測定する仕組みがあり、幼児教育保育学科では履修カルテがある。学習の成果公表として、キャリア教養学科はインターンシップ報告会や国際文化研修報告書、幼児教育保育学科は幼教フェスタや実習交流会がある。また、教育目的・目標は、月1回開催の学科運営会議で点検されている。

教育の質の保証を担保するために、学校教育法、短期大学設置基準及び資格認定機関の規程等を確認し、関係委員会において検討し、教授会は対応している。学習アセスメント手法としては、新入生に対して試験を実施し、各学生の学力査定を行い、指導に生かしている。また、学生については、取り組み姿勢、筆記・実技試験、レポート・作品といった提出物等から達成度を測っている。これらで確認した教育上の課題は、学科運営会議、教務委員会で検討、教授会、FD委員会で対応を決定し改善されている。

自己点検・評価については、自己点検・評価のための規程は、「全学自己点検・評価規程」、「常盤短期大学自己点検・評価実施委員会細則」があり、常盤短期大学自己点検・評価実施委員会を組織している。この委員会が中心となり、点検と検証が実施され、ウェブサイトで公開されている。点検した事項について教授会、学科会議を通じ

て改善しており、全教員が基盤部分にかかわり活動している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

キャリア教育と職業教育の性格を併せ持つ 2 学科は、建学の精神や、入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針に論理的な一貫性があり、これらがウェブサイトや紙媒体を通じて適切に表明されている。また、これらの方針は事務職員と教員が一体となった組織的な取り組みによって具現化され、点検評価する仕組みが構築されている。

優れた教育の一端として両学科に共通する点は、充実した入学前教育や、独自のテキスト「心の充実」による初年次教育がある。特に入学前教育課題について、課題相談日を設けて対応し、学習アセスメント、基礎学力平行テスト（到達度システム平行テスト）を経てフォローアップに繋げていく方法は、多様な入試制度と相まって、他学の模範となる取り組みとなっている。また、これらの取り組みは体系的な FD 活動や SD 活動によって点検や見直しが行われており、教育資源の有効活用に大きく貢献している。

学科ごとの優れた点として、キャリア教養学科においては、学びの水準を日本学術会議が示す参照基準に依拠し明確化していること、また「課題研究」を必修化し、卒業研究をキャップストーンとして位置付けていること等があげられる。

幼児教育保育学科においては、授業科目を「教育の本質と目的」、「教育の対象の理解と方法」、「保育内容の研究」、「保育者の知識と技能」の 4 区分に分け重層的な科目配置や教員配置としたり、独自の実習規程を設けたりするなど、教育の質の保証のための取り組みが成果を上げている。

講義要綱の記載内容については、成績評価の方法、評価基準の割合の明示等の改善が必要である。卒業生の進路先からの評価は、その結果を学習成果の点検に活用する明確な仕組みとしては未完成ながらも、アンケートの調査の項目を細分化したり、実施方法を工夫したりする努力がみられるため、今後の改善が期待できる。なお、定期試験を含まない、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていなかった点については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。

学生支援については、学科と連携した就職ガイダンスやセミナー、マニュアル本等、組織的な就職支援が行われており、IT 環境も整っている。キャリア教育とキャリア支援センターとの効果的な連携が図られている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は教育課程編成・実施の方針に基づき、教員（専任教員については、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の職歴等を確認）を配置し、教員数は短期大学設置基準を充足している。さらに幼稚園教員経験者、システムエンジニア（SE）、オーディオビジュアル（AV）エンジニア等専門知識を持つ人材を適所に配置し環境の充実を図っている。人的資源の確保については、規程・委員会を整備し、

適切に運用されている。FD・SD 活動についても研修会の開催・外部研修会への参加等により、教育の質の向上及び事務職員のキャリアアップに努めている。

校地・校舎についても短期大学設置基準を充足している。東日本大震災を受けて地震・火災対策のための計画が完了しており、大規模災害を想定し防災グッズ（備蓄品）の新たな装備も済ませ、避難訓練も実施されている。バリアフリー化も平成 20 年度までに行っている。教具・校具・備品、図書・学術雑誌・標本・メディア資料も十分に整って活用されている。授業を行う講義室・演習室等は、PC・AV 設備も完備している。図書館は、情報メディアセンターとして整備され、閲覧座席数、図書等資料も十分に配置されている。コンピュータ教室もこの情報メディアセンター1 か所に集約、一元的に管理、SE や AV を配置し支援体制が整っている。ハードウェア及びソフトウェアは定期的にリプレースを実施し、学生の学習支援を行っている。

情報技術に関する教職員の技術向上は、自助努力の下で相互技術向上、説明・講習会等により推進している。技術的・高度で専門的な問題は、SE が対策・解決し、マニュアル作成等、技術的資源の維持を図っている。

短期大学部門及び学校法人の帰属収支は過去 3 か年のうち 2 年が支出超過である。貸借対照表においては、外部負債がない状況を維持し、資産運用は安定し、教育研究経費比率は適切である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事会、常任理事会及び評議員会は、寄附行為・法令に基づいて運営されている。また、理事の選任・教育及び財務情報の公開についても法令に基づき行われている。

理事長は学長を兼任し、寄附行為に従い学校法人経営を、学則に従って教学運営を行い、監査を受けつつ、法令に基づき学校法人の運営全般にわたってリーダーシップを発揮し、学園の発展に寄与している。

学長は、教育分野において長年の経験を有し教育機関の管理・運営部門においても十分な経験を積んでいる。学長は教学部門全般にわたる活動を総括し、自己点検を反映し前年度の教学活動の到達点をまとめ、課題を明らかにするなど、リーダーシップを発揮している。教授会は、教育研究上の審議機関として学則に基づき開催され、議事録を整備し、常に三つの方針や学習成果に立ち返りながら、教学事項について審議しており、適切に運営されている。また、教授会の下には教務委員会、学生支援委員会、入試委員会等を設置し、三つの方針に基づき活動している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を実施、寄附行為・法令に基づき、当該会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を作成し、理事会・評議員会に提出し適宜意見を述べている。

評議員会は、寄附行為で定められている理事の 2 倍を超える数の評議員で組織されている。

評議員会は、学校法人の運営に関する重要事項について理事長に対し意見を述べる諮問機関として適切に組織されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学では、地域連携センターによるオープンカレッジ、水戸夕学講座等の地域社会に向けた公開講座が実施されている。また、併設大学に設置された茨城県経営者協会の寄付講座があり、当該短期大学の学生もそれを受講している。同じく併設大学が結ぶ県内 8 市との連携協定があり、当該短期大学もその協定に協力している。そのほか、土浦市や笠間市からの委嘱による「子ども・子育て会議」の会長職の就任、市町村が主催する育児相談会や研修会等での講演活動、相談員の派遣活動等に取り組んでいる。幼児教育保育学科では、毎年、定期的に茨城県及び茨城県障害者スポーツ・文化協会が主催する「茨城県ゆうあいスポーツ大会」へボランティアを派遣している。東日本大震災後、地元 NPO の「ひたち NPO センター・with you」とキャリア教養学科及び幼児教育保育学科の有志の教職員、学生、常磐大学幼稚園と共に支援のためのプラットフォームを作り、親子を支援するプロジェクトを行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 幼児教育保育学科では、茨城県及び茨城県障害者スポーツ・文化協会が主催する「茨城県ゆうあいスポーツ大会」へのボランティア派遣が毎年定期的に行われている。この大会は、茨城県内に居住又は、県内の施設、学校、職場に在籍している心身障がい児と障がい者が集う大規模なスポーツ大会であり、平成 26 年度で第 16 回となる。同学科では第 1 回大会から 1 年生全員をボランティアとして派遣しており、この取り組みは、同学科のモットーである「学び・思考し・表現（行動）する保育者」の伝統的実践活動となっている。
- キャリア教養学科及び幼児教育保育学科の有志の教職員、学生、常磐大学幼稚園が共同して取り組んでいる東日本大震災支援事業は、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生して以後現在に至るまで継続的に実施されている支援活動である。この事業の成果は、全学的かつ地域と連携した継続的事業として、地元 NPO の「ひたち NPO センター・with you」との連携、幼児教育保育学科・キャリア教養学科の両学科の学生の学びの機会となっていること、学内の地域連携センターによる後援等

に表れている。